

豊明市文化財保護委員会会議録

日 時：平成29年5月12日（金）午前9時30分から

場 所：豊明市役所東館3階 教育委員会室

出席者：浅井委員、三浦委員、成田委員、相場委員、佐野委員、鈴木委員、近藤委員、岡村委員、永井委員

事務局：教育長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐、岸田主査、神谷社会教育指導員

傍聴人：なし

1 あいさつ

教育長

2 議題

（1）委員長の選出について

浅井常典委員を選出

（2）副委員長の選出について

委員長の指名により佐野委員を副委員長とする。

（3）平成28年度 文化財保護事業報告について

平成29年度 文化財保護委員会事業計画について

・29年度文化財保護委員事業計画に3月18日開催の安産水祭りを追加する。

（4）ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地の一般公開について

・8月5日（土）～7日（月）のナガバノイシモチソウ一般公開のうち、5日、6日は大狭間湿地の一般公開を同時に行う。

・公開スタッフとして豊明高校や愛知教育大学の学生の協力をお願いをし、承諾をいただいている。なお、今年は藤田保健衛生大学のアセンブリ活動の一環として9月2日と3日のイシモチソウ公開時に受付等の協力をお願いする。

・大狭間湿地取得のセレモニーを秋口に開催する。詳細については文化財保護委員の視察時に報告を行う。

（5）視察研修について

・10月6日（金）に視察を予定する。浜松市地域遺産センターを見学し文化財資料の保管や展示活用方法について担当者から話を聞く機会をつくる。

その他、県指定史跡 渥伊神社境内遺跡、国指定名勝 龍潭寺、市指定史跡 共保公出生の井戸の現地見学を行い保全管理等について説明を聞く。

（6）歴史的建造物の保存について

・市内に残る重要な建造物は限られており、国の登録有形文化財が難しいのであれば選定基準をもう一段低く設定して保存していく必要がある。現在、候補として上げている2件について所有者の方には事前にどう考えているかを聞き、文化財保護条例に保全に向けた規定を入れておくとよい。また建物所有者に対して維持管理の補助が得られるようにするため、市の内部で資金確保のための事前打ち合わせを行っていくとよい。

事務局としては要綱化がよいか第三者（建築家）の意見を聞いて検討する。また、所有者の意向については委員と一緒に話をさせて頂き、次回の委員会で結果報告をする。

・建物を維持しながら色々な用途で貸し出せる方法を考えておく必要がある。

3 報告事項

○戦人塚の整備について。

- ・毎年6月に供養祭があるため曹源寺住職からも改修の方法について意見あつた。内容については、これまでには住職が焼香台の横で経を読んでいたが、本来は碑の正面で経を読み、その後ろで参列者が焼香するのが正しい姿である。このため踏石を一番上から2段分取って3段目踏み石の幅広部分は焼香台を置くことが出来る状態にするとよい。

○市指定文化財報告及び記念事業について

- ・沓掛城址及び二村山鎌倉街道の市指定について6月1日号広報誌及びHPで掲載をした。
- ・11月頃に市指定記念のための事業を進めており、広く市民に知らしめたいと考えている。また今年度の企画展は「街道の歴史」を取り上げるため歴史民俗資料調査研究会と一緒に摺り合わせをしていくとよいと考えている。
- ・最近は歴史の番組で沓掛城址がクローズアップされているので、今回は広くPRできるチャンスである。

4 その他

○大狭間湿地とナガバノイシモチソウの保全計画策定について

- ・愛知教育大学によるナガバノイシモチソウの鑑定委託について報告。7月～9月に10回開花数の調査を行った結果、5月に日照時間が少ない日が続き、雨が多かったことや6月に雨が少ない日があったことから8月9日に開花数のピークがあった。また、1区画で多弁化の個体のみを採集した結果、遺伝的多様性がなかったことが示唆された。
- ・愛知教育大学による大狭間湿地の水源地調査委託について報告。湿地の水源地確保のために6地点に設置したパイプをもとに、1年を通じた水位変化の調査を9回行った。これにより、当初に示した保全最重要地域が湧水を確保するのに適していることが示唆された。

○寄贈について

- ・近藤委員より地元から寄贈を受けた火縄銃・日本刀について紹介がされた。

次回文化財保護委員会 平成29年12月15日(金) 9時30分から
市役所東館 教育委員会室